

田沼意次失脚に関する文書を読む

1 足立家文書について

総点数 1,304 点の文書群。足立家は、貞享 2 年（1685）から金町松戸関所番、寛政 12 年（1800）から房川渡中田栗橋関所の関所番士を勤めた家である。足立家は明治 2 年（1869）に栗橋関所が廃止されるまでの約 70 年間、関所番士を勤めた。

2 田沼意次について

紀州藩士出身の旗本田沼意行の子として江戸に生まれる。16 歳で将軍の世継家重の小姓となり、江戸城西丸に入る。家重が 9 代将軍に就任すると、自身も本丸に移り、小姓組番頭格、小姓組番頭、御側衆と出世を重ね、宝暦 8 年（1758）には遠江国相良藩（静岡県）で 1 万石の大名になる。10 代将軍家治も意次に対する信任が厚く、側用人、老中格を経て、安永元年（1772）には 5 万 7000 石まで加増され、老中に登り詰めた。しかし、天明 6 年（1786）に将軍家治が死去し、意次は老中を辞職した。

3 語句解説

田沼主殿頭 [とのものかみ]：田沼意次

田沼能登守：田沼意致 [おきむね]。田沼意次の弟意誠 [おきのぶ] の子。

竜助：田沼意明 [おきあき]。田沼意次の孫。父は、江戸城内で旗本佐野政言に斬り付けられ、その傷がもとで死亡した若年寄田沼意知。天明 4 年（1784）に家督相続を認められ陸奥国信夫郡、越後国頸城郡のうち 1 万石を与えられた。

松浦和泉守：松浦信程 [のぶきよ]。天明 7 年から大目付。

備後守：牧野貞長。天明 4 年から老中。常陸国笠間藩主 8 万石。

越中守：松平定信。天明 7 年から老中。白河藩主 11 万石。寛政の改革を進める。

相良城：田沼意次により、明和 6 年（1769）から築城が開始され、大手門・櫓・本丸などを順次完成させていったが、意次の老中辞職により、天明 7 年に城地は没収され、松平定信の命により城は完全に破壊された。

下屋鋪：木挽町（東京都中央区）に所在。

黒書院：幕府の公式の儀式に使われる部屋。

溜之間：大名に与えられた最高の殿席（江戸城に登城した際の伺候席）。代々溜間詰は彦根藩井伊家、会津藩松平家、高松藩松平家の他、一代限りの家もあった。

畢而（おわって）：終わること。

不埒（ふらち）：道理に外れていて、非難されるべきこと。よろしくないこと。

宥恕（ゆうじょ）：寛大な心で許すこと。

先々代：9 代将軍徳川家重。田沼意次は家重によって取り立てられた。

先代：10 代将軍徳川家治。意次は家治にも信任を受け、側用人・老中と出世をした。

4 古文書の内容要約

天明7年10月2日、江戸城内において以下のとおり田沼意次へ言い渡す。田沼意致が代理として処分内容を聞く。

田沼意次は在職中に不正を働いていたため、将軍家斉の知るところになり、非難されるべきであるというお考えを示された。このため、相良城は没収とする。嫡孫の竜助に新規1万石を与える。意次は下屋敷で蟄居とする。このことについて、言い渡す旨を黒書院溜間において老中牧野貞長が書付をもって言い渡した。

言い渡しが終わると、書付3通を大目付の松浦信程に渡すように命じて、木挽町の田沼家下屋敷へ持参させた。意次は大病のため取り乱したが、すぐに面礼の上、書付の内容を申し渡した。意次は応じる意向であり、病身ではあるが見届役を遣わした。この件を承知して、田沼意致と一緒に参上するように命じられた。

この件で、松平定信が出席し、牧野貞長はすぐに大目付の松浦信程と名代の田沼意致へ言い渡して同日退出した。すぐに、木挽町の田沼家屋敷において田沼意次へ上意の書付をもって、大目付の松浦が申し渡した。

【処分内容】

- ・所領2万7000石と相良城を没収する。→ 後に破却される。
- ・意次は隠居して、下屋敷で蟄居・謹慎とする。→ 翌年に死去する。
- ・嫡孫の竜助に新規に1万石を与える。→ 大名家としての存続は許された。